

令和4年度100万円以上随意契約締結状況  
12月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	静岡県赤十字血液センター浜松事業所における吸収冷温水発生機修繕工事(1式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月2日	テクノ矢崎株式会社 東京都品川区南品川2-2-10	¥1,518,000	契約業者は、設備の保守委託業者であり、構造を熟知しており、安全かつ迅速に実施できると思料されるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	東海北陸ブロック血液センターにおける血小板製剤への細菌スクリーニング導入に伴うレイアウト工事に係る設計監理業務(1式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月12日	株式会社梓設計 中部支社 愛知県名古屋市中区錦三丁目15番15号	¥13,640,000	契約業者は、当該施設の設計業者であり、設備の構造等を熟知しており、施設の要望に対して迅速的確に業務を履行できるのは当該業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	富山県赤十字血液センターにおけるコンピューター室エアコン更新工事(1式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月20日	菱機工業株式会社 富山県富山市黒瀬北町2丁目17番地6	¥3,234,000	契約業者は、設備の保守委託業者であり、構造を熟知しており、安全かつ迅速に実施できると思料されるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	静岡県赤十字血液センター沼津事業所における移動採血車の架装工事(1式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月22日	東京特殊車体株式会社 東京都八王子市長沼町1304-1	¥1,821,600	契約業者は移動採血車の初期架装業者である。当該業者は移動採血車の仕様及び構造を熟知しており、本架装工事を迅速かつ正確に施工できるのは当該業者のみであると思料されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	石川県赤十字血液センターにおける検診車用発動発電機のオーバーホール作業(1式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月28日	中川電機株式会社 石川県金沢市神田1-11-20	¥1,096,040	契約業者は当該車両に搭載されたオーナン社製発動発電機の代理店かつ定期保守業者であり、当該作業に必要な技術、能力及び部品等を有し、かつ平時の稼働、修理履歴等から鑑みた最適な修理を行うことができるのは当該業者のみであると思料されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
6	福井県赤十字血液センターにおける血小板製剤用振盪器の調達(1台)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月28日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	¥4,554,000	契約業者は、当該機器の製造元であり、仕様を満たす機器の製造及び更新後の円滑な機器のメンテナンスが実施可能であるのは当該業者のみであることから、競争性がない案件と思料されるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

令和4年度100万円以上随意契約締結状況

12月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
7	静岡県赤十字血液センターにおける採血ベッドの調達(11台)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月28日	株式会社エースメディカル 愛知県小牧市小木東1丁目257番地	¥7,018,000	契約業者は、当該機器の製造元であり、仕様を満たす機器の製造及び更新後の円滑な機器のメンテナンスが実施可能であるのは当該業者のみであることから、競争性がない案件と思料されるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	静岡県赤十字血液センターにおける血液保管庫の調達(1台)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月28日	株式会社スズケン 愛知県名古屋市東区東片端町8番地	¥1,199,000	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
9	東海北陸ブロック血液センターにおけるインキュベーターの調達(2台)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-3)	令和4年12月28日	株式会社八神製作所 愛知県名古屋市中区千代田二丁目16番30号	¥1,452,000	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	